

事業コード	H18-農-再-5		区 分	国庫補助 県単独
事業名	県営ため池等整備事業		部局課室名	農林水産部 農地整備課
事業種別	ため池等整備事業(一般)		班 名	水利防災 (tel) 018-860-1830
路線名等	岩倉又		担当課長名	堀江憲行
箇所名	男鹿市字脇本田谷沢		担当者名	藤城俊雄
総合計画との関連	政策コード	T	政策名	潤いとやすらぎを提供する農山漁村空間の創造
	施策コード	01	施策名	快適で生き生きした農山漁村づくり
	指標コード	02	施策目標(指標)名	農業用排水施設整備面積

1. 事業の概要

事業期間	H13 ~ H19 (7年)		総事業費	3.6億円	国庫補助率	1/2	
事業規模	ため池整備1式						
事業の立案に至る背景	本ため池は、大正初期に築造されたもので、近年、ため池全体の老朽化が顕著となった。特に堤体の必要高が不足しているほか、洪水吐の排水断面も狭小で排水能力不足となっており、洪水時には堤体を越流し、ため池が決壊する危険な状況にある。また、底樋周辺からと見られる漏水も顕著である。これらを放置することは、堤体のパイピングを進行させ、やがては決壊により、下流域に展開する農用地、農業用施設等に甚大な被害を及ぼすことが予測され、これを未然に防止するため堤体の補強及び付帯施設の早急な整備が必要となったものである。						
事業目的	早急な整備を要する農業用ため池を改修して決壊等による下流域の災害を未然に防止し、安定した農業経営を図る。						
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)		計 画 時	評 価 時	増 減	理 由 等		
	事業費	360,000	354,000	-6,000			
	経費内訳	工事費	306,000	273,000	-33,000	労務費、資材費の低下による減	
		用補費	7,000	23,000	16,000	土取場用地内の立木補償費の増	
		その他	47,000	58,000	11,000	基礎調査費用等の増	
	財源内訳	国庫補助	180,000	177,000	-3,000		
		県債	129,000	127,000	-2,000		
その他		36,000	35,400	-600			
一般財源		15,000	14,600	-400			
事業内容	堤体工 洪水吐工 取水施設工	同左					
事業の進捗状況	平成17年度までの進捗率は61%で、平成19年度の完成に向けて事業執行している。洪水吐、取水施設は16年度までに完成し、堤体盛土も17年度に小段の高さまで終え、今年度は堤頂まで盛り立てする予定である。19年度には法面保護工と安全柵を設置して完成の見込みである。						
事業推進上の課題	なし						
関連する計画等	あきた21総合計画 地域防災緊急事業五箇年計画(第2次地震防災緊急事業五箇年計画)						
情勢の変化及び長期継続の理由	堤高が13mと比較的規模の大きいため池であるが、基礎地盤が良好な為、盛土期間を他のため池同様1年としていた。しかし、詳細調査の結果、基礎地盤の一部に不良土層を確認し、これの処理と盛立後の不同沈下も考慮し、経過観察しながらの3ヶ年施工となったことから、平成17年度の完了予定を19年度に変更した。なお、変動の兆候がないことから19年度には完了できる見込みである						
事業効率把握の手法及び効果	指標名	農業用ため池の改修や用排水施設の新設・改修等の防災対策推進率(整備率)					
	指標式	整備地区数(着手含)÷要整備地区数(計画地区数)					
	指標の種類	成果指標	業績指標	低減指標の有無	有 無		
	目標値 a	55%		データ等の出典	H17までの実績		
	実績値 b	54%					
達成率 b/a	98.2%		把握の時期	平成18年3月			

前回評価結果等	選定または継続	改善	見直し	保留または中止
	指摘事項			
	なし			
	指摘事項への対応			
なし				

2. 所管課の自己評価

観 点	評 価 の 内 容 (特 記 事 項)	評 価 点
必 要 性	○あきた21総合計画において農地等の防災・保全の面からその役割を位置づけられている事業である。 ○地域防災緊急事業五箇年計画に盛り込まれているため池である。 ○国は平成16年の災害を受け、「食料・農業・農村基本計画」(平成17年3月25日閣議決定)において、農地災害未然防止の観点から農地防災対策のための施設整備を施策として推進していくことを決定した。	20点
緊 急 性	○堤体がパイピングの進行により決壊するおそれがあり、ため池管理者は貯水制限をして危険防止に努めている。 ○洪水時の排水能力が洪水量4,308m ³ に対し2,497m ³ と小さく、堤体余裕高も不足していることから洪水時には堤体を越流して決壊する危険性が極めて高い。	10点
有 効 性	○放置した場合、下流域の人命(24名)を危険にさらし、民家(20戸)、農用地(水田38ha)、農業用施設(用排水路3.9km、農道0.9km)や県道、市道、鉄道等の公共施設にも多大な損害を与える。また、農作物も流出、埋没等の被害を受け、ため池の損壊により農業用水の確保が困難となることから干ばつ被害も想定される。 ○堤体法面に男鹿石を配し、土取り後の土取場法面には抜根をチップ化して植生の基盤材とした植生を行うことにしている。	30点
効 率 性	○費用対効果 事業の費用便益比は、1.09で投資効率を有していると判断される。 総費用 371,700千円 総益費 404,587千円 ○コスト縮減の取組 掘削残土は土取場に敷均し、土取場の抜根はチップ化して植生材として利用する予定。	2点
熟 度	○関係農家全員の同意のもとに事業が申請されているほか、市も応分の負担をしており、事業によってもたらされる安全・安心の確保と農業用水が安定的に確保されることへの期待は大きい。 ○前揚の事由により、当初予定していた工期内の完成は無理であったが、他に問題もなく19年度には完成の見込みである。	16点
判 定	ランク () 各観点の評定結果から事業実施箇所としての優先度が高く、事業を継続することが妥当である。	78点
総 合 評 価	継続 改善して継続 見直し 中止 事業は、農用地、農業用施設のみでなく下流域に暮らす人々の命と財産を守り、公共施設の被害も防止あるいは軽減するものであることから、コスト縮減を図りながら推進するべきと考える。	

3. 評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

被害は、農用地・農業用施設のみならず、一般公共施設にもおよび、地域住民の暮らしに多大な影響を与えることから、人々が安全で安心して暮らせる生活を早期に確保できるよう、現計画どおり来年度の完了を目途として事業の推進を図る。又、コスト縮減にも留意して事業を実施する。
--

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の評価及び対応方針を可とする。

評価種別 継続箇所評価
適用基準名 ため池等整備事業

事業コード(H18-農-再-5)
箇所名 (男鹿市字脇本山谷)

1. 評価内訳

観点	評価項目 細別	評価基準	配点	評価点	摘要	
必要性	事業の必要性					
	あきた21総合計画における位置づけ	施策目標の中核事業であり貢献度が高い 施策目標に間接的に貢献する 施策目標とは別のその他関連事業である	10 5 1	10		
	社会経済情勢変化による需要変化	増大している 特に変化はない 低下している	5 3 0	5		
	事業未実施の影響					
	中止又は休止による施設及び維持管理への影響	施設としての機能維持が困難となり、与える影響が大きい 機能維持は可能となったが、維持管理費の増高が予想される 通常の維持管理で機能維持が可能で、与える影響が小さい	5 3 1	5		
	計			20	20	
緊急性	災害発生危険度					
	危険度	施設の決壊あるいは転倒等の危険度が高い 施設の決壊あるいは転倒等の危険性が懸念される 通常の維持管理の範疇で対応可能である	10 5 1	10		
	計			10	10	
有効性	整備の効果					
	人命の確保	人命への被害を未然に防止することが見込める 現状とほとんど変わらない	5 0	5		
	農用地、農業用施設の保全	農用地、農業用施設への被害を防止又は軽減することが見込める 保全効果が多少期待できる 現状と変わらない	5 3 0	5		
	一般・公共施設の保全	一般・公共施設への被害を防止又は軽減することが見込める 保全効果が多少期待できる 現状と変わらない	5 3 0	5		
	農業経営の安定	農作物への被害を防止ことにより、農業経営の安定が見込める 経営安定効果が多少期待できる 現状と変わらない	5 3 0	5		
	環境保全機能の回復	良好な景観形成、生態系の保全等、環境保全機能の回復が見込める 現状とほとんど変わらない	5 0	5		
	環境との調和への配慮状況					
	環境保全への配慮	十分に配慮している 配慮している 配慮していない	10 5 0	5		
	計			35	30	
	効率性	事業の投資効果				
費用対効果		B / C = 1.2以上 B / C = 1.1以上~1.2未満 B / C = 1.0以上~1.1未満	5 3 1	1		
事業実施コストの縮減 対策内容		効果が発現している 実施している 検討中である	5 3 1	1		
計				10	2	
熟度	事業の推進					
	事業の同意状況	全員の同意が得られている 若干の未同意者が存在するが事業実施に支障はない 未同意者がおり事業実施に支障がある	5 3 0	5		
	前年度までの進捗比	計画より進捗している 概ね計画どおり。(90%以上) 計画より遅れている。(90%未満)	10 5 1	1		
	今後の進捗見込み	課題は解決済みで順調な進捗が見込まれる 将来的な課題はあるが、当面進捗に影響はない 課題は解決の見込みが無く、事業の停滞が予想される	5 3 0	5		
	他官庁との協議調整	協議・調整済みで事業推進に影響はない 協議・調整中であるが事業推進に影響はない 協議・調整中で事業推進に影響する	5 3 0	5		
	計			25	16	
合計			100	78		

2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
	優先度がかなり高い	80点以上		
	優先度が高い	60点以上~80点未満		
	優先度が低い	60点未満		